

(区長答弁)

1 住宅環境について

(1) ファミリー向け住宅の整備について

子育て世帯の区外転出は、ご指摘の住宅の広さという理由のほか、複合的な要因があると考えます。住宅マスタープランの中でその要因を分析し、子育て世帯の定住促進を図るため、今年度から住宅取得の利子補助制度を実施するとともに、民間賃貸住宅の改修支援制度の拡充や、良質な集合住宅の認定制度の見直しなど、良質な住宅の供給を誘導しています。

また、空き家・空き室の利活用を推進し、子育て世帯がそれぞれの家族構成に応じた住まいを選び、住み続けることができる循環型の住宅施策を推進していきます。

(2) 墨田区集合住宅条例について

本条例は、各住戸の専用床面積を25平方メートル以上と定めるとともに、国の計画に定められた3人家族の最低居住面積水準である40平方メートル以上の住宅を、総住戸数に比例させて、整備することとしています。

比較的敷地規模が狭小な建築計画が多い本区の特性や、多様な世帯向けの住戸整備を促進する観点から、このような規制を定めており、現時点において本条例の改正は難しいと考えています。

(3) 賃貸住宅への転居補助制度について

民間賃貸住宅転居・転入支援制度については、検証を行った結果、賃貸住宅にお住まいの方は、転居志向が高い傾向にあるため、制度の見直しを行ったところです。

ご提案の、広い賃貸住宅に転居した方への家賃助成については、施策目的や効果の面から課題があるため、今後研究していくとともに、子育て世帯の定住促進に向けた住環境整備については、住宅マスタープランに基づき着実に推進し、検証していきます。

2 本所吾妻橋駅周辺の自転車駐車場について

(1) 本所吾妻橋駅周辺の自転車駐車場の整備について

まず、駅周辺の自転車駐車場に関する今後の再整備や移転計画についてです。

駅周辺には、5か所の第1種特定自転車駐車場を設置しており、通勤・通学のための駐車需要が多いことから、現時点では現状の位置で適切に管理しながら運営していきたいと考えていますが、引き続き、更なる適地の確保についても検討していきます。

次に、民間の自転車駐車場設置を支援する仕組みづくりについてです。

自転車駐車場の設置や運営における民間活用は、重要であると認識しています。昨年度策定した墨田区自転車活用推進計画において、民間自転車駐車場への助成制度を検討することとしていますので、早期の実現を目指していきます。

***本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**